

## 近況報告

1999年2月23日、経済学研究科会議において私に関する博士学位審査報告が行われ、投票の結果、承認される予定。4回生の卒業式の前日、3月23日に博士学位(経済学)が京都大学総長から授与される予定。これらは、全て私の履歴上、「職歴」ではなく「学歴」に属するものです。4回生はうまくいけば3月に経済学「学士」の学位が授与されるでしょう。私もうまくいけば3月に経済学「博士」の学位が授与されるはずですが。つまり、いま私は、3月に卒業予定の4回生とほとんど同じ気持ちであります。正確に言えば、私は今まで長い間学生だったのですよ。24日の追コンの時には、4回生は学士学位認定証(いわゆる「卒業証書」)を持参しましょう。私も博士学位認定証(これも「卒業証書」)を持参できる予定。

2月25日に、岩波書店の編集会議において私の学位論文に関する出版企画が立案され、承認される予定。早ければ今秋には『ケインズと世界経済』(岩波書店)が書店に並ぶ予定。おそらく『ケインズと世界経済』より前に、『IMFは資本勘定の交換性を推進すべきか?』という翻訳が、これもうまくいけば同じ岩波書店から刊行される予定。

これまで国際資本移動に関しては「原則規制」を謳っていたIMF協定第6条を、「原則自由」に向けて改訂する作業に入ることが1997年4月の暫定委員会で合意されました。

「資本勘定」についても、「経常勘定」の原則自由化を謳った第8条と、その例外措置(過渡期規定)を謳った第14条の線に沿って(大学で学んだはずの「8条国」と「14条国」の区別を思い出して下さい)改訂作業を進めている中で、アジア危機が大きな広がりを見せました。そのため、国際資本移動の自由化を巡って現在世界的な規模での論争になっています。この翻訳もその論争の一貫です。

IMFを中心とする国際資本移動自由化の推進派の理論的根拠は、希少な資源である資本は、その収益率が低い国から高い国へ自由に移動することで、資本の国際的な最適配分が達成されるという典型的な新古典派理論です。自由貿易が比較優位に基づいた特化を促進することで、世界の資源が最適配分されるという新古典派貿易理論と全くパラレルな論理です。日本における国際経済学の古典的な教科書の一つである小宮隆太郎・天野明弘『国際経済学』(岩波書店、1972)では、国際資本移動の理論は、次のように説明されています。

「一定の諸仮定のもとでは『自由貿易を行った場合に一国の経済厚生水準は最高になる』という命題が成り立つことを証明したが、そこでは生産要素は国際的に移動しないものと仮定していた。国際間を資本が移動する場合には、やはり一定の単純化の諸仮定のもとで、『自由貿易とともに、自由な資本移動を維持することによって、一国は最高の経済厚生水準を達成することができる』という命題が導き出される」(小宮=天野(1972)417頁)。

新古典派理論の説明として、この文章は、これ以上洗練しようがなく、一字一句無駄がないものです。しかし、これに真っ向から反対する議論もまた噴出していています。最もラディカルな自由貿易推進派と目されていたバグワッティでさえ、『フォーリン・アフェアーズ』誌に投稿した「資本の神話」の中で、資本の自由化を推進しようとしているポリティカルな力を「ウォール街=財務省複合体」(Wall Street-Treasury Complex)と喝破し、日本でも衝撃的な影響を与えたことは皆さんもご存じの通りです。

単著『ケインズと世界経済』でも、翻訳『IMFは資本勘定の交換性を推進すべきか?』でも、私もこの命題に挑戦しようとしています。しかし、いまなおエコノミストのはしく

れを自認している私は、資本移動自由化反対論の根拠として、例えば「ウォール街＝財務省複合体」(バクワッティ) といったアメリカの「政治的思惑」(本山美彦) に解消してしまうことを(このようなポリティカルな要素は確かに存在するだろうし、また正しい主張だとも思いますが) 潔しとしない青臭い部分が多分に残っています。

ところで、IMF での議論は、金融機関に対する「健全性規制」(prudential regulation) を伴った資本移動の自由化といった線に収斂していく可能性が高いと考えます。問題は「健全性規制」が BIS 規制というタンダードに収斂していくのが適切かどうかということです。これもご存じの通り、BIS 規制とは、1988 年にバーゼル合意(Basle Accord)に基づく自己資本比率規制のことで、そこでは国際活動を行う銀行には 8%以上の自己資本比率を維持することが義務づけられている。日本でも 1998 年度 3 月期決算からこの規制が実施されてきました。しかし、そもそも「自己資本比率の高さ」と「銀行経営の健全性」との間には直接の関係はないとして、この BIS 規制を問題視する議論も多いことも周知の通りです。不良債権が多ければ 8%の自己資本比率では何の役にも立たず、不良債権が少なければ自己資本比率は 8%よりも小さくても何の問題もないにもかかわらず、合理的根拠のない 8%という数字だけが一人歩きし絶対視されているからです。その結果、銀行は、健全性とは何の関係のない、次のような行動をとらざるを得なくなりました。すなわち、第一に、自己資本比率の分子を大きくするために、銀行は徹底的な貸出先の選別を行い、その結果「貸し渋り」のみならず「回収」に走り、第二に、その分母を小さくするために、総資産を増やさないですむ取引、すなわちオフバランス取引(簿外取引)が劇的に増大しました。これによって、金利収入は減少する一方で、デリバティブ取引による非金利収入が増加し、金融取引をマネーゲーム化させました。地道な生産活動や流通に融資するという本来銀行が持っている公共性の高い役割にかわって、銀行がオンバランスであれ、オフバランスであれ、マネーゲームに傾斜していくことは、効率的ではあっても決して健全性が高いとは言えないでしょう。1844 年に成立した「イギリス銀行法」(いわゆる「ピール条例」)は、通貨学派の貨幣理論に基づき、イングランド銀行の中央銀行としての行動に規制を課すものでしたが、繰り返される恐慌のたびに銀行法停止の事態に陥りました。こうした経験を踏まえて、イングランド銀行は、パニックの際には「非常に高いバンクレート」を課しつつも「公衆が要求する限りどこまでも」信用を供与すべきである、という銀行学派に基づいた「バジョットの原理」(Bagehot Principle)が確立されたことを、いま改めて想起すべきでしょう。

近況報告のはずが、いつものクセで下手なレクチュアになってしまいました。全て「予定」です。今年を自分にとってのターニングポイントとすべく努力します。おかげで岩本ゼミはずいぶん成長しました。本年度の主力部隊であった 2・3 回生は、藤嶋ゼミ長をリーダーとして見事な飛躍を遂げました。来年の主力部隊は、何と半数が女性になります。先生の手癖足癖の悪さが気にかかるところです。岡崎ゼミ長をリーダーとする 4 回生諸君、それに一留の濱君、君たちもこのゼミ出身であることに恥じない活躍を祈っています。君たちがいつまでも誇りに思えるよう、私たちも努力を続けます。

1999年2月20日

岩本 武和